

平成28年度 第2回 愛荘町みらい創生会議  
議 事 録

1. 日 時：平成28年10月3日（月）14:00～15:30

2. 場 所：愛荘町役場 愛知川庁舎 3階 第2委員会室

3. 出席者：

【委員】

	区分	所属	氏名（敬称略）	備考	
会長	産業	愛荘町商工会	西村 正司	会長	
	観光	愛荘町秦荘観光協会	宇山 弘子	施設長	
	観光	愛荘町愛知川観光協会	西澤 基治	会長	
	官公	彦根公共職業安定所	西村 武志	所長	
副会長	学識	滋賀県立大学	秦 憲志	専門調査研究員	
	金融	(株)滋賀銀行愛知川支店	片岡 一明	愛荘町金融協議会	
	金融	日本政策金融公庫彦根支店	堀 正明	支店長	
	労働	高田労働組合 本部書記長	兼房 貢司	彦根地区労働者 福祉協議会	欠席
	労働	彦根青年会議所	林 俊哉	副理事長	
	言論	秦荘有線放送農業協同組合	北村 由合美		
	一般住民	愛荘町区長会代表	村山 金蔵	愛知川自治会長	
	一般住民	公募委員	大橋 通孝		欠席
	一般住民	公募委員	正木 玲央奈		欠席
	一般住民	公募委員	嶋中 まさ子		
	一般住民	公募委員	野村 仁美		

事務局	総合政策部長	林 定信		
	総合政策課長	上林 市治		
	総合政策課 担当	橋本 庸介		
	商工観光課長	北川 三津夫	プレミアム付商品券事業	
	商工観光課 担当	山本 拓也	プレミアム付商品券事業	

4. 資料：

- ・会議次第、委員名簿
- ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の概要〔資料1〕
- ・地域消費喚起・生活支援型（プレミアム付商品券）の結果概要〔資料2〕
- ・地方創生関連の交付金〔資料3〕
- ・地方創生推進交付金採択結果〔資料4〕
- ・地方創生加速化交付金の実施状況〔チラシ等〕

## 5. 議事：

1. あいさつ
2. 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について
3. 地方創生推進交付金の採択結果および申請状況について
4. 地方創生加速化交付金の実施状況について
5. その他

## 6. 議事要旨

### (1) 開会、あいさつ

事務局：皆さん、こんにちは。総合政策課の上林と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本年度第2回目の愛荘町みらい創生会議を開催させていただきましたところ、委員各位には大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の欠席は、兼房委員、正木委員、大橋委員です。

それでは、第2回愛荘町みらい創生会議の開催にあたりまして、「愛荘町みらい創生会議 西村会長」様よりごあいさつをいただきます。

西村会長：皆さん、こんにちは。前回の会議におきましては、町が実施しました事業について、効果検証をいただき、ご意見をいただきました。それをもって、国の方へ報告されたと思います。本日の第2回の会議についても4件の議題となりますので、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございます。続きまして、林総合政策部長がごあいさつを申し上げます。

林 部長：委員の皆さんにおかれましては、お忙しい中、本日の会議に出席頂きまして誠にありがとうございます。本日の会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

愛荘町におきましては、ご承知のように、今を持って人口は少し増加しており、それは市、豊満あるいは長野などの本町西部地域での宅地造成に伴う人口増によるものです。子どもの声が響く町には活気を感じますし、日本全国の地方で人口が減少している中で、本町は羨ましがられるところかもしれませんが、その変化に施策が追いついていないようにも感じます。また、一方で、旧来からの集落においては超高齢化が確実に深刻化しております。

宅地造成が進む人口増加地域においては、子育て支援や小中学校等インフラ整備が焦眉の重要課題となっており、旧来からの集落では高齢者福祉を充実しつつ、健康寿命を延ばし福祉予算の爆発を防ぐ施策が重要となります。きめ細かな忍耐強い仕事となります。また、将来、住宅開発が飽和し停滞し、人口が減少し始め、新興住宅世代がまとまって高齢者となる時までどのような町にしていかなければならないのか、中長期的には大きな課題です。

これら施策と共に、本町にとってこれから重きを置かなければならない政策的課題の一つが、若者が還ってきたくなるような魅力的なまちづくりだと私は考えております。今多くの子どもたちが愛荘町で育っています。愛荘町をふるさととする若者が、今そしてこれから10数年間は多く巣立っていきます。そして、ここが大事なのですが、その若者の多くは、愛荘町から飛び立っても還って来ません。それにはいろいろ理由がありますが、結局のところ、彼らにとって魅力が乏しい町だからです。そこで、この子どもたちが愛荘町にいる間に、言葉は悪いですが、愛荘町の魅力を刷り込む郷土教育が必要ですし、さらにまた、たとえその後遠くに生活基盤を築くことになったとしても、何らかの機会に故郷に戻りたくなるような潜在意識が薄れないように、愛荘町に活気があり、常に魅力的な情報発信をし、自慢できる故郷としておくこと、また雇用・起業の機会をつくっておくこと、これらは大変大事なことだと思

います。この辺りのことは、この「愛荘町みらい創生」での仕事かなと考えます。  
どうか、本日も積極的な議論を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、会議の進行につきましては、「愛荘町みらい創生会議設置要綱」第6条の規程によりまして会長に議長をお願いしておりますのでよろしくお願いいたします。

(地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について)

西村会長：それでは、次第の2番、地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金について、事務局から説明願います。

事務局：委員の皆さまご苦勞様です。総合政策課の橋本からご説明させていただきます。

それでは、次第の2番目、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金についてご説明させていただきます。

本日は、平成27年度に愛荘町商工会の協力を得まして実施しましたプレミアム付商品券事業の結果につきましてご報告させていただきますが、まず、結果報告に入ります前に資料1をご覧くださいませようお願いします。資料1につきましては6月29日に開催いたしました第1回の会議におきましてご説明させていただいたものになりまして、交付金の内容等を再度、簡単に振り返りをさせていただきます。

本交付金は、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生法が閣議決定された時に創設されたもので、交付金の種類は2種類となります。

一つ目は、資料の下段の地方創生先行型といわれるもので、愛荘町には、19,451,000円が交付されており、第1回の会議におきまして、委員の皆さまから事業の効果検証についてご意見をいただきました6つの事業に交付金を充ててさせていただいております。

もう一つの交付金が、上段に記載の地域消費喚起・生活支援型といわれるものです。地域における消費喚起対策などに対し国が支援するもので、愛荘町には、30,095,000円の交付があったものです。この交付金を活用しましてプレミアム付商品券事業を実施いたしました。

それでは、プレミアム付き商品券事業の結果報告につきましては、事業を担当しました商工観光課から報告いただきます。資料2をご覧ください。よろしくお願いいたします。

商観課：プレミアム商品券の結果報告についてご説明をさせていただきます。まず事業概要ですが、一番大きな狙いとしては、地域消費喚起と、地域経済活性化のためにプレミアム商品券を発行させていただいたものです。発行総額は91,000,000円。資料のAと書いているものが、5,000円の販売額に対して6,500円分使える綴りで8,400冊、Bは10,000円の販売額に対して13,000円分使える綴りで2,800冊、合計11,200冊発行しています。

販売と利用について、平成27年6月28日から7月2日までの5日間で完売しています。限度は1人1回につき13,000円分まで。一世帯の購入金額平均は、28,986円。利用期間は7月1日から12月31日までとなります。

参加店舗は町内店舗100店で、内訳は資料の通りです。券のうち、中小企業の店しか使えないという部分が21,000,000円分あり、全店共通で使えるものが70,000,000円あります。

換金期間を設け、換金されていない部分は0.29%と、ほぼ換金をいただいております。

利用者の性別を見ると女性が2/3を占め、年齢別では、50代、60代以上で約半数を占めています。家族構成は円グラフの通りまんべんなく購入されています。

商品券の利用について、店舗業種においては、生活必需品と言われるようなものが大半で、

食料品、衣料が多くを占めています。ホームセンターにも一定の使用が見られます。

利用店舗の規模は、大型店、中小店の利用がともに半数となっています。

事業効果については、効果がなかったと答えるところが、約半数となっていました。

商品券の入手がきっかけとなった商品の購入について、枠囲みされているものは追加で現金を支払っている率が高いものとなっています。

消費喚起効果・事業効果について、図の利用アンケートベースのように、商品券を使った普段の消費や、商品券を使った新規の消費、追加で現金を出したというものをアンケートでお答えいただきました。それを今回の商品券換金額ベースに割戻ししたところ新規消費が18,631,000円、現金追加の部分が4,545,000円で、それらをあわせた23,176,000円が新規消費喚起額であったというように分析をさせていただいています。

商品券取扱店アンケートでは、売上の変化が変わらないと答えた店舗が75%で多くを占めています。事業に参加して、どちらとも言えないというのが半数以上で、良かったと答えられたのが約4割おられます。良くないと答えられたところは4%に留まっています。今後の商品券事業について、必要が約半数、必要でないが15%、どちらとも言えないが、約3割となっています。

資料にはありませんが、アンケートでは自由記入欄も設けさせていただいていました。そちらに記入していただいている部分についても、好意的なアンケート結果が多かったのではないかと感じております。例えば、女性でありますと、美容院の利用において、普段はカットだけにするけれど、追加でカラーリングをしてみるだとか、いつもしないようなことができ、よかったと書いていただいているものもありました。自由記載では否定的な意見よりも肯定的意見が多かったです。

委員：他の町もやっておられると思いますが、その結果は分からないですか。

商観課：事業を行うにあたり、どういった方法でやるかという点については愛荘町のやり方と比べながら近隣市町を参考にさせていただきました。結果については分からないため、どういうふう  
うに分析をされているのか資料にはできません。

委員：こういったものを提示していただく際には、他のデータと対比してほしい。愛荘町のやり方が良かったのか、悪かったのか、変えるべき点はどこなのかということをお我々にもわかるようにしていただきたい。販売方法や期間にしても、このやり方がいちばんベストだということになってしまうので。比較をして、今度やる時にはどうしたらいいかというような流れにもっていくほうがいい方法ではないかと思えます。

商観課：前提状況が違えば比較しづらい部分もありますが、その辺りにつきましては、近隣の市町で  
どういった方法があったのかということは調べさせていただきたいと思えます。

本事業の結果は町から広報するだけで公表はされません。隣の町の情報も聞き合わせしないとわからないため、今回は比較していません。

券を使えるお店をどうするかというようなところで、議論をさせていただいていたようです。中小店を多くすると、地域の商店街にもお金が回ると思えます。消費者側からすると、全店で大型店でも使いたいという意見等もでてくるのではないかとこのところ、そのバランスをどうするか、近隣市町にも聞かせていただきながら研究したというように聞いています。

委員：これは利用者アンケートが100%ですか。

商観課：商品券の結果報告書は複数のアンケート調査を融合したものです。プレミアム商品券の利用アンケートは最初から商品券を売る際にアンケート用紙もお配りしていただきました。それに対し

アンケートの回答があったのは、アンケートの回答のなかで、抽選でプレゼントが当たるといふ書き込みがあったので、回答率が増したということもあります。たくさんの商品券を購入された家庭にはその分アンケート用紙もありますので、複数回答されているかもしれません。

アンケート様式自体の仕組みは、国からの指示があったものも使っています。一方で当町オリジナルの調査をしたのが参加店舗アンケートです。商工会にも協力いただいて、店舗にアンケートをいただいたところ 56 社に回答をいただきました。その意見についても参考にさせていただきたいと思ひます。店舗ごとの換金実績からもデータ分析が取れますので、今回の内容にも使わせていただひています。

委員：商品券事業に係る取扱店アンケートですが、売上変化が増えないと変わらないが大部分で、事業に参加してもどちらとも言えないと良くないで過半数になっている。しかし、今後商品券事業が必要だといわれている数が約半数出てくるのはどうしてなのか。今回とは違つた条件があれば必要といふような参考になるものがあればお聞きしたい。

商観課：取扱店のアンケートについては、私たちも商工会と協議してどのような項目にしていくか細かく設定しました。お問い合わせした内容は資料に載っているものだけではなく、商品券の有効期限は良かったか、中小店の扱いをどのようにすればよかつたかといつたことなども質問しています。来店者が増えたのかといふ質問もしていますが、売上変化についての表とほぼ同じ率となっています。

ではなぜ、今後必要だといふ数が半数もでてくるのかといふことについて、ヒントになると思われるのが、独自の販売促進の活動があったのか、なかつたのかといつた質問です。商店街などで販売促進のための PR が実施されています。これは商品券事業に便乗した抽選会などで、複数回企画をいただいて、そこで独自に商店の案内をされたと思ひます。普段そういった広報活動をされる際には、皆さんも商店街での買物は少ないですし、大体が後ろ向きの意見しか出てこないです。その中で自分達の店をどうしていくかといふことで、この商品券事業に乗ってこんな企画ができるのではないかといふような前向きな意見がたくさんでてきました。活動に参加された方には比較的、肯定的に受け止めていただけたという思ひもあります。取扱店アンケートのコメント欄には、国の制度のまま愛荘町に合わせた部分はあまりなかつたといふ意見もあります。そして、不公平があったといふことで商品券の販売でたくさん購入されている方がいたといふことも訴えられています。ですが、商品券を売るといふ中で消費者と直接対応されていますので、そうした中で新規顧客や、久しぶりにきた方が商品券を持ってこられるといふことに響くものがあったのではないかと感じます。

商品券の個別意見で、来店のきっかけとして普段あまり来ない店で買物をした、チェーン店で導入していた品が実際に町内で売られていることを知つて、券があったので買いに行つたといふ意見があるといふことは、店舗のほうでも実感されたのではないかと思ひます。以前から気になっていた美容院が商品券を扱っていると知つて通うきっかけになつたといふ意見もありますし、やはり皆さんが商品券を手にするとう高揚感があるといふことが伝わってきます。こういったものはなかなか数値としてはあらわれないものですが、消費者と直接対応された商店では、そういったものを感じとられたのではないかと思ひます。得した気分になつたといふ高揚感が消費喚起につながつたのであれば、この事業もやつてよかつたのではないかと思ひます。

西村会長：事業的にまたあるのであれば、いろいろな方法を考へてほしい。即効であつたかといふとな

かなか難しいと思います。大型店との割合も考えていかないといけない。結局プレミアム商品券の 21,000,000 円だけが中小店で、あとのものが大型店にいておられる。プラスαは土台があつてのものなのですが、土台がないというのが非常に残念です。

委員：せっかく購入されたのに、使われていない人がおられるのも残念。

商観課：換金がされていないということなので、商店に残っているという可能性もある。

委員：期限切れでも、持ってこられた時のことを考えたりはしないのか。

商観課：一応期限を設けて事業をしていますので、それはできないです。

西村会長：愛知川、秦荘庁舎で平日の勤務中では買いにいけないといった意見も聞きます。その辺り、販売方法も考えていかないと、この事業としてはなかなかうまくいかないのではないかと思います。

商観課：商店街の利用店舗の割合では、金額ベースで中小店・大型店ともに 50%と非常に高い割合で大型店を利用されているように見えますが、実際の商品券の割合としましては、中小店の商品券が 2.5 割ほどです。それが中小店で使われなくていけない券なのですが、その残りが全て大型店で使えるにもかかわらず、中小店で 50%も買物をしてくださったという見方もできます。これは中小店がキャンペーンを通じて頑張ってくださいました PR の成果であると思います。

西村会長：他に質問はありますか。ないようですので、プレミアム付商品券事業については、ここまでとし、次の議題に移ります。

事務局、説明をお願いします。

(地方創生推進交付金の採択結果および申請状況について)

西村会長：次に、次第の 3 番目地方創生推進交付金の採択結果および申請状況について、事務局から説明願います。

事務局：次第の 3 番目、地方創生推進交付金の採択結果および申請状況についてご説明いたします。地方創生事業は、国におきまして多くの種類の交付金が創設されていまして、交付金の名称も似ていることからややこしく、委員の皆さまも混同されているかと思えます。そこで、交付金の創設時期や内容などを整理させていただきましたので、まず、資料 3 をご覧ください。資料 3 は、これまで国において創設された交付金と今日まで愛荘町が活用してきました交付金の一覧となります。

左の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金から地方創生加速化交付金、そして、地方創生推進交付金と順に新しい交付金となっております。これからご説明いたしますのは、一番右の地方創生推進交付金となります。

資料 4 をご覧ください。地方創生推進交付金は、平成 28 年度からの地方版総合戦略、愛荘町でいいますとみらい創生戦略の本格的な推進に向け、新型の交付金として創設されたもので、自治体の自主的・主体的な取り組みを支援するために創設されたものであります。

6 月 29 日に開催いたしました第 1 回会議におきまして、ご報告をさせていただいておりますが、この交付金は、6 月と 9 月の年 2 回、申請することが可能となっております。6 月の第 1 回におきまして、町単独事業の「愛荘町まちじゅうローカルブランディング推進事業」と滋賀県・近江八幡市・日野町と愛荘町が連携する事業「THE 近江・魅力満載プロジェクト」を申請いたしました。

この 2 事業につきましては、主に観光や産業振興を目的とした内容となっております、今

回2事業とも採択をいただいたものです。この採択に基づきまして、今年度から3か年から5か年で国から1/2の交付金をいただきながら事業の実施が可能となりましたので、今後は、事業の実施状況や進捗などを適宜ご報告させていただき、委員の皆さまからご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、第2回の申請です。ひとつの市町村について、地方創生推進交付金は4事業まで申請することが可能となっております、この9月にもう1事業を申請させていただきました。今回、申請しました事業は、愛荘町の単独事業で、事業名は、あいしょう版『スポーツ×健康づくり×地域づくり』推進事業というものです。

事業の詳細について、ご説明させていただきますので、次のページをご覧ください。

まず、事業の背景・概要です。愛荘町は、現在、人口増加を続けていますが、核家族化や高齢化の進展、また若年層の流出など、ライフスタイルの多様化、世代間での価値観の相違から地域コミュニティが希薄化しており、改めてコミュニティの再生が求められているといえます。

高齢化の進展や地域コミュニティの衰退は、高齢者が生きがいを持たず家庭に引きこもることにつながり、筋力の低下や認知症発症リスクの高まりなど、要介護者が増加している状況にあります。

これまでも高齢者の支援において、健康づくりや生きがいづくりを実施してきましたが、町の取り組みとしまして、それぞれが個別的で段階的と、総合的な事業の実施にはつながっていない状況であります。

その対策として、誰もが簡単に取り組める“スポーツ”と“健康づくり”をキーワードに、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じた取り組みを効果的、総合的に推進し、健康寿命の延伸や介護予防など高齢者を取り巻く環境の好循環を生み出すことで健やかに生活できる地域コミュニティの構築を目指すというものです。

資料の右側をご覧ください。具体的な事業内容について記載しております。

本事業では、大きく4つの事業を掲げまして、事業を進めてまいります。

一つ目に、住民スポーツの盛んな地域づくり事業で、ここではラポール秦荘を町の健康づくりの拠点とした事業を実施し、スポーツプログラムや愛荘町オリジナルの健康体操の開発に取り組みます。さらに、今年度から実施しております健康ポイント制度の継続や、町の健康推進員による健康体操等の普及・啓発に取り組みまして、一住民一スポーツの地域づくりを推進してまいります。

二つ目は、「食」を通じた健康地域づくり事業というもので、本事業では食育の推進に重点的に取り組みまして、地元産食材の普及とともに健康づくりを推進してまいります。例えば、愛荘町の農産物を活かした四季折々の健康メニュー・レシピの開発などに取り組みまして、地元農産物の消費拡大から地産地消や6次産業化へつながる取り組みを実施してまいります。

三つ目は、拠点から広げる健康地域づくり事業でございます。本事業では、自治会等を単位としました居場所づくりの設置を促しまして、公民館や空き家等を活用しました小さな拠点による健康づくりを推進してまいります。ただし、自治会単位と言いましても、なかなか主体的に進むものではありませんので、まずは、町の地域総合センターなどのコミュニティセンターを活用しまして、健康づくりの手法などを学んでいただき、それぞれの自治会へ持って帰るなど、地域を担うキーマン、いわゆる人材の育成につつまして重点的に取り組んでまいります。

最後に、四つ目の事業です。ここでは、ハード事業を位置づけておまして、ラポール秦荘のプールの屋根の改修や山川原にあります児童遊園に健康器具を兼ね備えた健康広場の整備などを計画しておまして、いずれも平成 29 年度に実施する予定で、現在設計業務を進めております。

以上が、今回、国へ申請いたしました事業の概要となります。採択の結果につきましては、11 月中に決まるとの予定ですので、また、経過報告をさせていただきます。

委員：予算として、国の予算額の 1,000 億円がありますが、各県の要望に応じて分けられるのですか。

事務局：要望に応じた配分ではありません。それぞれの自治体が立てる計画書で、良い企画のものであれば採択されますし、地方創生の効果に資するものでなければ不採択となります。いかに、交付金を活用して町が独自の事業を進めていくかといったプランニングが重視される交付金となります。

委員：これは申請を出して、今は結果待ちというような状況ですか。もし、採用されたときには、具体的な内容は組み直していかれるのですか。

事務局：現段階である程度の事業計画は組めていますが、予算にも反映していかなければならないということで、事業費・事業の実施体制など各課がどのように事業に関わっていくのかといった点について精査していかなければなりません。採択された際には早急な体制づくりが必要になります。

委員：交付金がなければなくなる事業ですか。

事務局：町の単独事業ではできない部分もありますが、町では、自治会等を単位として居場所づくりを進めています。現時点で 52 集落のうち 6 つの自治会で、公民館などを活用した高齢者の居場所づくりを実施していただいております、地域の方が独自の運営で高齢者の生きがいつくりや支えあいをしていくシステムづくりに努められています。高齢者等の居場所づくりについては、介護予防等のために事業を拡大していくということになっているため、交付金がつかなかったとしても、次年度から事業を推進していく予定でいます。ただし、交付金が採択されれば、町の財源を少しでも減らすことが可能になるものです。

委員：現在実施の事業は、自治会がメニューを作って申請をすればできるのですか。

事務局：取り組んでいただく内容にはいくつかの要件があります。

委員：6 つの自治会を参考として聞かせてください。

事務局：事業名は、愛荘町地域高齢者助け合い事業で、住民主体でサロンを運営していくというのが中心の事業になります。担当課は、長寿社会課です。中宿、岩倉、松尾寺北、竹原、目加田、蚊野の 6 集落が 27 年度に事業を申請され、今年度はまだ事業に取り組むといわれている集落はございません。平成 27 年度までは、国のお金がついていたので 300,000 円を補助金として集落に支出しておりましたが、平成 28 年度からは町の単独事業で補助金の限度額は 150,000 円となっております。

委員：これは 3 年から 5 年にかけての事業だと思いますが、例えばこの町で居場所づくりなどが必要となってくるのはそれ以降だと思います。この事業の交付金の使い方として、今、交付金があるからこれができる、それがなくなったらこれができなくなる、また新しい事をしようと思ったら交付金が必要になるといったように、その時々で交付金を使ってしまうと、5 年後に居場所づくりなどが必要になってきた時に交付金がないので自力でしてくださいという仕組みになる。それでは地域の力をそぐような使い方になってしまう。なので、協力でき

るような事業のお金の使い方、また、今では関心のない地域がこれから基盤となるものを作り上げていけるような継続的にできる交付金の使い方をしていただきたい。

事務局：他に意見はありますか。ないようでしたら、次の議題に移ります。事務局、説明をお願いします。

（地方創生加速化交付金の実施状況について）

西村会長：それでは、次第の4番目、地方創生加速化交付金の実施状況について事務局から説明願います。

事務局：それでは、地方創生加速化交付金事業の実施状況についてご報告させていただきます。

地方創生加速化交付金は、先ほどの資料3の真ん中に記載しています交付金で、平成27年度に一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として設けられた交付金となります。事業の実施は、平成28年度中の1年間で実施するもので、2事業を国から採択いただいておりますので、その事業の進捗状況について、ご報告いたします。

（近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業）

事務局：まずは、近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業です。この事業は、近江鉄道の120周年に合せまして、滋賀県と近江鉄道の沿線の5市5町とで協議会を立ち上げまして、事業の企画・運営を実施しております。愛荘町からも総合政策課と商工観光課の職員が参画しております。

チラシをご覧ください。おいしが・うれしが電車です。これは、近江鉄道と沿線地域の魅力を一度に感じられるお得感満載の限定運行列車となりまして、委員の皆さまにもご案内させていただきましたが、募集から約6時間で全席完売となりまして、現在、キャンセル待ちの状況となっております。9月27日の産経新聞の朝刊に記事が掲載されましたので、参考に添付しております。またご覧ください。

続きましては、近江鉄道で行く「近江めぐり旅」というパンフレットを紹介いたします。本日は、日本語表記のものを皆さまに配布しておりますが、インバウンド観光に向けまして、英語や中国語など、数ヶ国語のパンフレットを作成しております。

今回、作成しましたこのパンフレットをもとに、近江鉄道「近江めぐり旅」のモニターツアーを来年1月に実施する予定でございます。このツアー企画には、町の商工観光課職員が参画しておりますので、詳細が決定しましたら、委員の皆さまにご案内させていただきたいと思っております。

以上が、近江鉄道関連の実施状況の報告となります。

続いて、ご報告させていただきます事業は、地方創生加速化交付金で採択を受けました町の単独事業で、麻布 Aishoasaco 創造発信事業となります。この事業の実施状況につきましては、総合政策部長からご報告させていただきます。

（麻布 Aishoasaco 創造発信事業）

事務局：元々、湖東地方の麻産業が非常に歴史的伝統産業として進んできており、特に愛荘と東近江に残っているものであります。全国的に小さなシェアということで、産業も比較的になんとか善戦している状態かと思っております。そこに加速化交付金を使って刺激を与えることによって、新しいものを展開していきます。具体的には6年ほど前に Aishoasaco というブランドを立ち上げました。当時、国の緊急雇用対策、経済対策としてお金をいただきまして、コンセプトとしては近江上布に活かしていた手機の伝統技術を、機械織りに適用して新しい洋装生地

にできないかということで取り組みを始めたものがありました。

その後、運転資金等がなかなか確保できない中、名前と試作品ができたものの、それからの発展が滞っています。今回の加速化交付金を使って、これを最初の投資として更に発展していこうということで始めた事業で、滋賀県麻織物工業協働組合と愛荘町が合同で行っていく事業になります。

紺がすりという模様が途中で切れているような感じを大きな機械で小さくするのが難しい。かすれた糸を準備するにはどうしても手間がかかります。プリントするのは簡単にできてしまうのですが、糸の状態で味がでたようなものをあまり生産できないので、このようなものを Aishoasaco のコンセプトとして作っていく。布の状態で少しずつではあるが、予約生産ができてきたというようなレベル。これから、メンズシャツ、ワンピースなどを商品化して、来年3月には、まとまった発表会をしようということで今、事業を進めている段階です。もうひとつは麻世妙という柔らかい布で、これは大麻の薬効のない部分を用いた柔らかな製品を復活させようといった試みで、エイベックスが主力事業でない部分で大麻の糸を使って麻世妙というブランドをつくられました。糸を近江に提供いただいて生産してもいいという許可をいただいています。今までも縁がありまして、元々、近江が大麻を使って成功している地であるということもあり、今年から取り組みを始めました。

これらを2つ合わせて加速化交付金の中で作っています。今年についてはエイベックスとの協議に手間取ってしまい、柄をつくってというところまでできなかったのも、来年度くらいにはかすりを使ったような布にしようと思っています。苧麻と麻世妙の2種類で、地元産業の振興と、布を Aisho というブランドでいきたいと思っています。

加速化交付金を使ってやっていくということでまだ改善の余地がある。数年間企画する中でやっていけばよいかと思います。麻は基本的に夏なので、3月に新作発表会をして、その時のものを売って、愛荘町を発信していくことで産業を発展させていくということを何年か続けていければいいと思います。

新作発表会を苧麻化衣（カラムシコロモトナル）と題し、毎年行っていこうかということを考えています。麻の織り物だけではなく愛荘町からゆったりとした心地良い、文化的な生活を提案するようなコンセプトで、布だけでなく生活のあり方、文化の親しみというものを発信していくような事業にしていきたい。

製品の予定価格は2万円と麻は高いです。エイベックスにはないような布を織っておられるというような評価をいただいているのでもしかすると需要はあるかと思います。

西村会長：愛荘町にとって非常に良いものが出来てきましたので、今後は楽しみです。

（その他）

委員：まちじゅうローカルブランディング推進事業は具体的にどうするかということはまだないのですか。

事務局：まちじゅうローカルブランディングについては3か年で事業が実施出来ますし、THE 近江・近江魅力満載プロジェクトについては5か年で事業が実施可能です。どのような形で方向性を見出していくかという調査研究が今年度の主な内容になってきますので、これから委員の皆さまに報告させていただくことになります。

委員：ひとつ情報として。今年大学を卒業された、尾崎さんが国内外でアチェリーの選手として活躍されています。今年のリオ・オリンピックの最終選考まで残られ、あと一歩だったと聞い

ています。もともと大津の方なのですが、滋賀建機に来られ、遠征や大会でも入賞し続けられているそうです。

西村会長：それでは、次回の開催日について事務局お願いします。

事務局：今回は年度末の3月に開催できればと思います。それまでに麻の新作発表会等の事業の詳細についてお知らせさせていただけるとしますので、よろしく願いいたします。

西村会長：それでは、本日の議題はすべて終了しました。活発なご意見をいただきありがとうございました。少しでも愛荘町が良くなるように、委員の皆さまのご協力をお願いします。

事務局：本日は、長時間にわたりご審議賜り誠にありがとうございました。お帰りに際しましては、交通安全等に十分ご注意をお願いします。ありがとうございました。